

事務連絡

平成23年3月15日

各都道府県水道行政担当部局担当者 殿

厚生労働省健康局水道課

次亜塩素酸ナトリウム使用量の適正管理等について（依頼）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によって東京電力の発電所が大きな被害を受け、供給電力の不足が見込まれていることから、東京電力が3月14日以降に電力供給区域において計画停電を実施しております。

関東近辺の主要な次亜塩素酸ソーダ製造工場において、被災のため再開の目処が経たない、または計画停電により生産停止になっている状況が発生しているため、生産量が減少しています。このため、今後において、特に消毒用の次亜塩素酸ナトリウムの不足が懸念されている状況にあります。

つきましては、このことについて、貴管下水道事業者に対して周知いただくとともに、被災していない水道事業者に対しては、使用している水道用次亜塩素酸ナトリウムの使用量の適正管理に努めるよう周知指導方よろしくご配慮願います。

また、可能な場合は水道事業者間において相互融通を図る等の検討いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働省健康局水道課

名倉、最上屋、森谷

電話 03-3595-2368（直通）